

新宿区個人情報保護管理運営会議（臨時第 1 回）概要

開催日時・場所

令和 8 年 9 月 1 4 日（月） 書面開催

出席会員等

寺田副区長（会長）、総合政策部長（副会長）、総務部長、教育委員会事務局次長、総合政策部市政情報課長、情報戦略課長

《 議事概要 》

審議内容

新宿区個人情報保護管理運営会議の組織及び運営に関する要綱第 3 条第 3 号に掲げる事項

【審議事項】

職員の各種健康診断の委託について（委託内容の変更）

⇒ 承認

【サイバーセキュリティに関する専門的な知見を有する者からの主な助言】

運用上及びシステム上の情報保護対策について、サイバーセキュリティに関する専門的な立場から、以下のような助言を受け、反映した。

- ・誰が、どの健康情報を、どこまで閲覧・ダウンロードできるのかについて確認をすること。3,900 人分を一つのファイル／フォルダに格納し、委託先の複数担当者がアクセスできる設計になっている場合には、漏洩が発生した場合の被害を最小限にとどめるためデータの最小化を検討すること。健診委託先から東京都職員共済組合等へ直接納品する際に注意すること。システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にすること。委託先以外にアクセス可能な事業者は存在するか。再委託先を含めて確認すること。
- ・Box の情報保持や削除ポリシーについても、設定が誤りがないように事前に確認した上で、新宿区側でもバックアップ用の情報を持っておくこと。